

船舶インシデント調査報告書

令和元年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成31年4月21日 12時50分ごろ
発生場所	熊本県上天草市維和島西方沖 肥後兜島灯台から真方位018° 1,300m付近 （概位 北緯32°35.2′ 東経130°27.8′）
インシデントの概要	プレジャーボート文丸は、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年5月14日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 文丸、5トン未満（長さ5.10m） 293-14832熊本、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力7.35kW、回転数毎分 2,000、3気筒、ボア75mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人及び知人1人を乗せ、釣り場を移動する目的で航行中、主機の回転数が低下し、船長がスロットルレバーで増速に操作したものの、回転数が上昇せずに主機が停止した。 本船は、船長が運航不能と判断して118番通報し、来援した巡視艇にえい航されて熊本県三角港登立地区に到着した。 本船は、本インシデント後、機関修理会社が主機の点検を行ったところ、燃料油タンクから主機の間の燃料ホース（材質ゴム）が経年劣化により亀裂を生じて空気が混入し、主機に燃料油が供給されていない状態であったことが判明した。
分析	本船は、航行中、燃料油タンクから主機の間の燃料ホースの定期的な交換が行われておらず、同燃料ホースが経年劣化により亀裂を生じたことから、空気が混入して主機に燃料油が供給されず、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、燃料油タンクから主機の間の燃料ホースの定期的な交換が行われておらず、同燃料ホースが経年劣化により亀裂を生じたため、空気が混入して主機に燃料油が供給されず、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられ

	る。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・主機の燃料ホースを定期的に点検し、必要に応じて交換等を行うこと。